

各自治体における個別避難計画の作成に向けた取組状況（総括表）

No.	自治体名	目標	現状	達成時期	進め方等	進捗状況（8月中旬）	今年度の取組内容	課題と対策	今後の取組内容	個別避難計画作成の対象者の状況把握	R4当初予算要求状況	備考	
01	岡山市	今年度実施計画の個別避難計画において別作成手法を整理し、次年度以降に試行的に事業として運用できることを目指す。	モデル事業での取り組みを通じ、作成手法等を整理中	今年度中	モデル事業を通じて、各地区での個別避難計画作成を進めるとともに、計画作成の手法の整理や福祉専門職に個別避難計画の作成に關与してもらったための仕組み、マニュアル等の検討を進め、具体的な制度設計を行う。	一部地区では先行的に地域の関係者が集まり、調整会議を行い、計画を作成したところ。併せて、福祉関係機関等との協議を行い、平時の福祉と連動した形の制度のあり方を検討中である。	別紙「岡山市における個別避難計画の作成について」を参照。 ■短期（数ヶ月～半年） [課題] ・モデル事業の成果をとりまとめ、得られたノウハウを整理すること。 [対策の方向性] モデル事業の成果を取りまとめるとともに、得られたノウハウを踏まえて手引き等を作成する。 ■中長期（1～3年） I 計画作成の「体制」に関するもの [課題] A) 自主防災組織が未結成の町内会に対する結成促進、計画作成の取組への支援 B) 医療・介護依存度の高い方の計画作成には、ケアマネジャー等の医療・保健・福祉の専門職の参画がなければ、地域のみでは対応が困難 [対策の方向性] 避難支援体制の核となる自主防災組織の結成・活動の促進を図るとともに、医療・保健・福祉の専門職の参画を得るための仕組みを構築する。 II 計画作成の「方法」に関するもの [課題] A) 自主防災組織等に対する具体的な計画作成方法や個人情報の取扱いへの理解促進 B) 医療・保健・福祉の専門職に対する計画作成方法や防災知識への理解促進 ＜対策の方向性＞ 具体的な計画作成方法等に関する理解促進を図るための仕組みを構築する。 III 計画内容の「実効性」に関するもの [課題] A) 関係機関同士の連携体制や情報共有の促進 B) 実効性確保に向けた避難先の確保等の課題解決のための継続的な検討（特に福祉避難所の確保、医療的ケアが必要な場合の電源の確保等） [対策の方向性] 関係機関の連携や情報共有、課題解決を図るための場を設ける。	■短期 課題と対策に記載のとおり ■中長期 課題と対策に記載のとおり	■短期 課題と対策に記載のとおり	■把握している（全体数・内訳） ○要支援者名簿掲載者 10,821人（令和4年1月1日現在） うち優先度高（福祉専門職や行政による計画作成を必要とする方）→ 3,400人程度 ※作成手法は地域による作成も含む うち優先度低（本人や地域住民等による計画作成を必要とする方）→ 優先度の高い者に該当しない者	地域防災力強化事業として、以下事業の実施に必要となる経費を計上。 ・自主防災組織の訓練や学習会、個別避難計画の作成など活動に要する経費への助成 ・個別避難計画作成支援のための説明会の実施及び、福祉専門職等への個別避難計画作成業務委託		
02	倉敷市	①災害時要援護者台帳の見直し作業 ②個別避難計画作成の手引きの取りまとめ	①台帳掲載者数が37,000人となっております。真に支援を必要としている者の絞り込みを行う必要があり、台帳の見直しに伴い、掲載者数が数千人（予想）の避難行動要支援者名簿の新たな作成を行う。 ②災害時要援護者台帳に掲載された方は、個別避難計画の作成することとなるが、市では、福祉職団体、障がい者団体等と連携し、試行的に個別避難計画の作成に取り組んでいる。	①新たに作成する避難行動要支援者名簿は分年（令和4年夏頃）から提供予定。 ②試行結果を踏まえ、令和3年度中に個別避難計画の手引き等をとりまとめる。	①市内の担当部署と検討を行い、新しい調査対象要件を決定する。同意確認書・避難行動要支援者名簿の様式を見直す。要援護者避難支援検討委員会（※）の開催、民生委員への説明を行う。 ②システム改修を行う。新しい調査対象要件に該当する者（以下、新要件該当者）及び新しい調査対象要件に該当しない者（以下、新要件非該当者）のうちの既同意者に対して一斉調査を行う。 （※）市内の担当部署、市社協及び市民児協の各地区代表で構成される会議	①については、次のとおり ・市内の担当部署と検討を行い、新しい調査対象要件を決定した。 ・同意確認書・避難行動要支援者名簿の様式を見直した。 ・要援護者避難支援検討委員会を開催し、民生委員への説明を行った。 ・名簿の見直しに対応するよう、システムの改修を行った。 ・11月末に新要件該当者及び新要件非該当者のうちの既同意者に対して一斉調査を行った。 ②については、高齢者支援センター、障がい者団体、自主防災組織それぞれのモデルケースで説明を行った。試行して問題点の洗い出しやマニュアルの作成に活かす予定だったが、コロナのため集会ができず遅れている。 ③については、個別避難計画に関する地域向け及び福祉関係者向けの講演会を1月に予定していたが、コロナのため講演内容を後日配信する形となった。	■短期（数ヶ月～半年） ① [課題] 一斉調査の際、市民から制度の内容や同意確認書の記載方法が難しいという問い合わせが複数あった。 [対策] 依頼文やチラシ、同意確認書の様式等の改善を検討 ② [課題] 個別避難計画作成の啓発 [対策] 出前講座等を行い、作成マニュアル等を広める。 ③ [課題] 名簿の受け取りについて申し出をしていない自主防災組織に対しても交付が必要 [対策] 名簿交付の要綱を改定 ■中長期（1～3年） ① [課題] 新要件が実際の避難行動要支援者に合致しているかの照合が必要 [対策] 個別避難計画作成などを通じて検討 ② [課題] 対象者への同意確認時に調査の趣旨が伝わっているか、検討が必要 [対策] 民生委員の訪問、個別避難計画作成などを通じて検討 ③ [課題] 自主防災組織がない、本人が近隣と付き合いがない、状況的に近隣住民の手に余るなど計画作成の進まない場合への対応 [対策] 福祉専門家等の介入による作成を行い、高齢者支援センターなどを通じて地域との連携を図っていく体制づくり ④ [課題] 個人情報をどのように管理・活用するか。個別避難計画の保存を紙とデータで行う場合の保管場所の長期確保や通常の福祉支援と連携していく方法の検討が必要	■短期 ①一斉調査（未返信者の対応を含む）を完了し、避難支援等関係者へ名簿を配布する（令和4年6月までに）。 ②「避難行動要支援者名簿」の対象者への依頼文やチラシ、同意確認書の様式等の改善を検討する。 ③様式やマニュアル、提出・保管方法の決定 ④報酬の仕組み決定 ⑤個別避難計画の周知・啓発活動 ■中長期（予定を含む） ①令和5年度の名簿作成に向け、避難支援等関係者との情報共有に取り組む。 ②個別避難計画と地区防災計画の連携 ③避難訓練による実効性向上の促進 ④避難先施設との連携・支援	■調査中 ○要支援者名簿掲載者 3,000～4,000人 ※調査中のため見込み数（令和4年1月現在） うち優先度高（福祉専門職や行政による計画作成を必要とする方）→ 未定 ※作成手法は地域による作成も含む うち優先度低（本人や地域住民等による計画作成を必要とする方）→ 未定	・要配慮者支援マニュアル印刷代 ・個別避難計画作成委託料（@7,000） ・地理情報システム事務機器リース料	報酬の対象とする資格・団体や報酬額を県内で統一してはどうか。		
03	津山市	避難行動要支援者名簿外部提供同意者1,300名	R3.3.31現在で避難行動要支援者名簿掲載者2,241名のうち、外部提供同意者1,026名、不同意者274名、意思表示なし941名。同意者については、基本的に個別避難計画は提出済（ただし、本人作成のため内容不足も散見される）。	令和7年度	年に一度、市で把握可能な一定の要件に該当する要支援者に対して、避難行動要支援者名簿の外部提供の同意と個別避難計画書作成の勸奨文書を送付している（勸奨文書内には提出期限を掲載しているが、期限外でも随時提出は受け付けている）。	従前からの数値目標を継続中。避難行動要支援者の取組指針の改定に伴う個別避難計画の作成努力義務化等を受けた新目標等は現段階では未設定。	市で把握可能な一定の要件に該当する要支援者に対し、避難行動要支援者名簿の外部提供の同意と個別避難計画書作成の勸奨文書を送付し、返信のあった者については避難行動要支援者名簿システムに入力を進めている。 個別避難計画書1件につき入力作業に時間を要するため、提出内容をシステムに反映するのが少し遅くなってしまっている。	■短期（数ヶ月～半年） 要支援者情報の外部提供同意者は、個別避難計画書を自身で作成し市に提出しているが、個人情報保護の観点などから外部提供に同意したくないという人も少なからずおり、外部提供に同意し個別避難計画を作成することのメリットについて理解を進める必要がある。 ■中長期（1～3年） 現在のところ、個別避難計画は要支援者自身やその家族等に記入し作成して貰っているため、計画書として内容に不備や不足も多く見受けられる。より実効性のある個別避難計画書が作成できる仕組みづくりに取り組む必要がある。	■短期 広報誌などを利用して、避難行動要支援者名簿及び個別避難計画書について市民の理解を進める。 ■中長期 避難行動要支援者名簿掲載者について、居住地や本人の状態に応じた個別避難計画書作成優先度の基準策定に取り組み、優先度が高い者の把握に努める。	■把握している（全体数のみ） ○要支援者名簿掲載者 2,379人（令和3年12月31日現在） うち優先度高（福祉専門職や行政による計画作成を必要とする方）→ 未定 ※作成手法は地域による作成も含む うち優先度低（本人や地域住民等による計画作成を必要とする方）→ 未定	避難行動要支援者システム保守料…330千円 名簿登録意思確認等に係る役務費（郵送料等）…174千円 名簿登録意思確認等に係る印刷製本費（封筒代等）…22千円		
04	玉野市	市内において福祉・防災・介護・保健等を中心に推進体制を整備し、整備した市内の中で優先度の高い避難行動要支援者モデル地区を選定を行う。	今年度「玉野市地域福祉活動推進計画」を策定しており、その目標として個別避難計画の策定（令和8年まで）を計画期間内に達成の実現を目指すこととしている。	令和3年度末	福祉部門が中心となりながら、目標達成に向けて関係部署・機関（備前保健所）と協議を行う。	他の優先度の高い避難行動要支援者を対象とした個別避難計画作成に向けて、市内関連部署の連携を始めた。	計3回のワーキンググループを開催 ・避難行動要支援者の範囲について再検討 ・優先度の検討 → 災害被害の観点から、ハザードマップを用いて優先度の高さを検討しようとしたが、危険でない地区がなかったため、行き詰まっている。	■短期（数ヶ月～半年） どのように優先順位の高い人を把握するか。 ■中長期（1～3年） 地域・専門職とつながる。	■短期 優先順位の高い人の抽出について、専門職と協議する。 ■中長期（予定を含む） 優先順位の高い人の中から、モデルを決めて、個別避難計画を作成する。	■把握している（全体数のみ） ○支援者名簿掲載者 642人（令和3年5月1日現在） うち優先度高（福祉専門職や行政による計画作成を必要とする方）→ 未定 ※作成手法は地域による作成も含む うち優先度低（本人や地域住民等による計画作成を必要とする方）→ 未定	要求なし		

各自治体における個別避難計画の作成に向けた取組状況（総括表）

（第6回個別避難計画研究会資料）

No.	自治体名	目標	現状	達成時期	進め方等	進捗状況（8月中旬）	今年度の取組内容	課題と対策	今後の取組内容	個別避難計画作成の対象者の状況把握	R4当初予算要求状況	備考
05	笠岡市	災害時支援者名簿に全地区の計画を作成し、各区におきまして避難支援者洗い出し計画を作成する。	平成31年度（令和元年度）にモデル地区として8地区が作成完了。そのモデルを活用して水平展開している。	概ね5年を目標に進める	笠岡市自主防災連絡協議会総会で、市内の全自主防災組織の会長に計画作成を依頼しており、要望のあった地区（進めやすい地区から）に対し、作成についての説明会（健康福祉部、危機管理部）を実施。その後、地区により、組織の体制の違いや自主防災の活動に対する温度差があったりするため、地区に応じた支援を行う。 例）計画作成のチーム編成一支援者の選定（どのような範囲・方法で洗い出すか）一期日を決め、各チームで計画作成を開始	11の自主防災組織中 [策定済] 金浦地区（8自主防災組織） [策定中] 北木島地区（3自主防災組織） 吉田地区（1自主防災組織） 北川地区（15自主防災組織）	今年度の笠岡市自主防災連絡協議会総会で各自主防会長に作成を依頼し、32自主防災組織（うち8自主防災組織は令和元年度作成済）が年度内の完成を目指して取りかかった。そのうち12組織で計画が作成済となったが、その他はコロナ禍で地域の集まりが持たず、予定していた研修会が中止になるなどの理由で計画作成が進んでいない。	■短期（数ヶ月～半年） ■中長期（1～3年） [課題] ・組織のない地域は、地域での支援は難しいと考えている。 [対策] ・組織づくりを進める。 ・自主防災組織の規約を作成し、地域住民みんなが参加して防災対策を行っていくという意識を醸成していく。 ・計画更新をどのように行っていくか。 ・災害時支援者名簿を市で更新し、毎年時期を決めて自主防災組織へ配付する。	■短期 ■中長期 まちづくり協議会単位で自主防災組織の連携を進めていき、同協議会を受け皿にし、その他の団体との連携も進めていきたい。	■把握している（全体数のみ） ○要支援者名簿掲載者 556人（令和3年5月1日現在） うち優先度高（福祉専門職や行政による計画作成を必要とする方） → 優先度を付けていない ※作成手法は地域による作成も含む うち優先度低（本人や地域住民等による計画作成を必要とする方） → 優先度を付けていない	要求なし	-
06	高梁市	避難支援プラン全体計画の改訂と個別避難計画の作成のマニュアル化	避難支援プラン全体計画は平成22年2月に策定されているが、これまで改定されておらず、個別計画の作成もできていない状況である。	令和4年1月	個別避難計画研究会で計画作成の手順を福祉部局と一緒に学ぶとともに、令和3年3月に導入した避難行動要支援者名簿管理システムを活用した計画作成の方法を福祉部局と検討を進め、個別避難計画作成までの手順をマニュアル化し、災害時の避難支援等を効果的なものにするための、避難支援プラン全体計画に改正する。	福祉部局で、避難行動要支援者名簿管理システムの名簿整理を行っている段階であり、計画作成におけるシステムの活用方法等については福祉部局との検討は未実施。	令和3年11月に避難支援プラン全体計画（全面改訂）の素案を作成するための委員会を開催し、協議を進め、現在作成中であり、令和4年3月に避難支援プラン全体計画を策定予定である。全体計画では個別避難計画作成の詳細な手順等は記載しないこととし、作成手順のマニュアルについては、今年度中に試行的に個別避難計画作成を実施する地区を選定し、来年度作成を進める中で策定予定である。 これまで個別避難計画が未作成であり、どの程度の業務が発生するのか不明な点も多く、内部の協議に時間がかかった。また、緊急事態宣言等により、避難行動要支援者名簿システムの保守業者が来庁できず、名簿の整理が遅れた。	■短期（数ヶ月～半年） 個別避難計画作成の情報等を把握していない関係もあり、内部の委員会で全体計画の作成を進める中で、情報の共有を行い、作成意識の醸成を図った。 ■中長期（1～3年） 個別避難計画の新規作成と更新を継続するために、関係課でマニュアルを作成する。	■短期 個別避難計画を試行的に作成する地区を1地区選定し、令和4年度に当該地区で優先度の高い方の個別避難計画を防災部局と福祉部局が連携して作成する。 ■中長期 試行的に個別避難計画の作成を進めていく中で、手順等のマニュアルを作成する。	■把握していない ○要支援者名簿 掲載者 一人（令和4年1月26日現在） うち優先度高（福祉専門職や行政による計画作成を必要とする方） → 未定 ※作成手法は地域による作成も含む うち優先度低（本人や地域住民等による計画作成を必要とする方） → 未定	講師謝金 80千円 講師費用弁償 20千円 用紙代 33千円 郵便料 210千円	-
07	新見市	個別避難計画を5年以内で作成する。	一部地域の個別避難計画しか作成できていない。	令和7年度末	庁内及び市内の関係機関と協議し調整しながら進める予定。	庁内関係課の担当者レベルでの調整を始めた。	・避難行動要支援者名簿からハザード状況の対象者の切り出し（概算） ・令和4年度当初予算の確保	■短期（数ヶ月～半年） ・推進体制整備 ・優先度判定方法など具体的な方針の決定 ・避難所の指定に関する準備 ■中長期（1～3年） ・個別避難計画の更新 ・地域組織の育成	■短期 ・優先度判定方法の決定 ・優先度判定 ・庁内外の体制整備 ・対象者からの計画策定の同意取得 ・福祉関係者、自主防災組織等への啓発 ■中長期 ・モデル地区を設定し、個別避難計画の作成 ・モデル地区での作成状況を踏まえ、全市で個別避難計画作成	■把握している（全体数のみ） ○要支援者名簿掲載者 1,530人（令和4年1月1日現在） うち優先度高（福祉専門職や行政による計画作成を必要とする方） → 調査中 ※作成手法は地域による作成も含む うち優先度低（本人や地域住民等による計画作成を必要とする方） → 調査中	査定段階ではあるが、おおむね確保（要求額：8,660千円、査定額：6,500千円、財源：ふるさと納税基金）	-
08	備前市	庁内での整備体制と名簿掲載基準の整備	名簿を整備することが優先され、本人の優先度や必要性について議論がされていない。また、申請に基づき名簿を作成しているが、掲載者へ個別計画作成に必要な介護や障がい情報が地元住民に伝わることについて説明ができていない（名簿に名前を載せてもらうと、市が何かしてくれると思っている）。	年度末	①今回の一連の研修を通じて、他市町村の進め方を庁内で共有。 ②庁内整備体制の確立と、本人の必要性等を踏まえた名簿掲載基準を作成。また、個別計画作成の優先順位を関係部署で協議し決定（申請書の見直しを行う）。 ③現在の名簿掲載者へ個別計画の説明及び必要性の判断のための情報を得るため新しい申請書で再申請を依頼（次年度）。	危機管理部門、福祉部門の担当が研修に参加し情報を共有している。	・防災・福祉部門の担当が集まり、要支援者名簿への掲載内容や対象者の見直しについて議論を行った。 ・個別避難計画作成については、研究会資料の情報共有や、庁内での今後の方針の具体的な協議が行えなかった。	-	-	-	-	-
09	瀬戸内市	避難行動要支援者名簿に記載の全対象者ごとに計画を策定する。	未策定	5年以内	①危機管理部門と福祉部局との検討会議を設置し、市の取り組み方針について検討する。 ②地域のハザードや活動状況を踏まえ、順次地区を設定し取り組む。 ※必要に応じてまちづくり部局や消防、福祉専門職（ケアマネ、相談支援専門員）、自主防災会等の地域団体との連携を図る。 ※出前講座や防災リーダー研修において、個別避難計画について周知を図る。 ※避難行動要支援者名簿の更新に合わせて、要支援者への周知を図る。	危機管理部門と福祉部局とで検討会議を設置。	・危機管理部門と福祉部局で研究会に参加し、取組手順等について情報収集、今後の方針を検討。 ・相談支援専門員の会議に出席し、福祉課から個別避難計画作成の概要説明と今後の協力について依頼。	■短期（数ヶ月～半年） 課題：取組方針、フロー、優先順位の決定 解決策：危機管理部門、福祉部局で協議、決定 ■中長期（1～3年） ・優先的に計画を作成する要支援者の選定 ■中長期 ・要支援者、支援関係者向け説明会、学習会の開催（開催にあたっては、福祉専門職等、民生委員、地域住民など、立場ごとに分けるなど工夫が必要） 解決策：説明会、学習会の開催	■短期 ・庁内検討会議の開催 ・福祉専門職等との連携会議の開催 ・優先的に計画を作成する要支援者の選定 ■中長期 ・要支援者、支援関係者向け説明会、学習会の開催（開催にあたっては、福祉専門職等、民生委員、地域住民など、立場ごとに分けるなど工夫が必要）	■把握していない ・令和3年11月に避難行動要支援者名簿作成に係る同意書を送付 ・令和4年2～3月に名簿完成予定	郵券代	研究会では、地域調整会議のロールプレイなどを中心にきめ細やかで具体的な取組を学んできた。計画の実効性を確保するために必要なプロセスであるし、一人の犠牲者も出さないために丁寧に取り組みたいと強く思っている。 一方で、すべての要支援者に同様の取組ができるかという現実的に難しい状況だ。ハザードや要配慮者の心身の状況により、優先順位付け（取り組む順番付け）はできるが、計画作成の段階でどう力配分するのか。すべての要支援者に地域調整会議を開くのか、近親者等により計画様式のすべての項目が埋まれば完成とするのか、計画様式もどこまで作りこむのか、計画を誰にどのように共有しておくのか。 「一度作って、定期的に見直ししながら少しずつ完成を目指す」というならその通りかもしれないが、実際のところ、1回目の作成の時点ではどこまでを目指すのか。各市町村の皆さんの実務的な取組方針をお伺いしたい。

各自治体における個別避難計画の作成に向けた取組状況（総括表）

（第6回個別避難計画研究会資料）

No.	自治体名	目標	現状	達成時期	進め方等	進捗状況（8月中旬）	今年度の取組内容	課題と対策	今後の取組内容	個別避難計画作成の対象者の状況把握	R4当初予算要求状況	備考
10	赤磐市	庁内の防災と福祉の連携が促進され、役割分担が明確にでき、外部の団体、組織と必要な支援者に対する計画作成ができる。	防災・福祉互いの業務内容の理解が進んでおらず、本事業の意義についても共有ができていない。その結果、役割分担等にまで協議が行き着いていない。	令和4年度以降	防災・福祉の担当者が同じ話を聞き、互いの業務内容、進捗状況、課題等を共有して、日常生活行為への支援の1つとして「防災」「避難」を入れることで、支援について具体的に協議を行っていく。	県のモデル事業に参加し、各担当者が共に同じ話を聞いて本事業についての共通理解を行っているところ。	<ul style="list-style-type: none"> 県モデル事業への各部署担当者への参加 各部署担当者同士の協議 介護保険分野（地域支え合いネットワーク推進協議会）や障害分野（自立支援協議会、相談支援専門員連絡会）との協議や情報共有 	<ul style="list-style-type: none"> 短期（数ヶ月～半年） <ul style="list-style-type: none"> 担当者同士の意識共有は進んだが、部署間の情報共有や役割分担の共有に至っていない。 中長期（1～3年） <ul style="list-style-type: none"> 庁内体制が確立されていない。 庁内協議を行い、体制を構築し、役割分担を明確にする。 	<ul style="list-style-type: none"> 短期 <ul style="list-style-type: none"> 庁内体制を構築するための担当部局会議を行う。 中長期（予定を含む） <ul style="list-style-type: none"> 社協や警察等の外部を交えて庁内外関係者による会議を開催する。 	■把握していない	要求なし	—
11	真庭市	要介護認定が難しい者・難病患者等の個別避難計画作成	上記対象者のうち一部は自ら作成を希望しているが、元々対象者への周知ができていない。	12月中旬以降	介護支援専門員と11月に防災研修会を計画している。相談支援専門員や福祉活動専門員等にも声を掛けし、参加してもらう。真庭市の個別避難計画についても説明し、作成の協力依頼を行う。同時に、危機管理部門を中心に全体計画の見直し、福祉部門を中心に福祉避難所設置運営マニュアルの改正を検討する。	今年度、介護支援専門員との協議を2回実施、次回8/30には11月の合同研修会についての協議を行う。また、福祉避難所について庁内協議を行った。8/24に第2回を予定しており、これまでの開設の検証を行い、改正案を協議する。	<ul style="list-style-type: none"> 7月に民生委員児童委員に向けて、地域で避難の手助けが必要な人がいたら個別避難計画の作成を支援し、市に提出してもらうよう依頼。また、すでに計画作成した方で地域の支援者欄等に記入のない計画について支援者のマッチングをしてもらうよう依頼。 11月に福祉専門職を対象とした防災説明会を開催。個別避難計画の作成について依頼を行えば、自助・共助ばかりで公助はないのかと必ず質問を受けるため、作成目的を丁寧に説明する必要があると感じている。 	<ul style="list-style-type: none"> 短期（数ヶ月～半年） <ul style="list-style-type: none"> 現在の登録者の情報更新 中長期（1～3年） <ul style="list-style-type: none"> 支援者に計画作成に理解を示していただきながらの作成 	<ul style="list-style-type: none"> 短期 <ul style="list-style-type: none"> 庁内調整会議 中長期（予定を含む） <ul style="list-style-type: none"> 避難行動要支援者避難支援プラン(全体計画)の見直し 	■把握している（全体数のみ） ○要支援者名簿掲載者 838人 うち優先度高（福祉専門職や行政による計画作成を必要とする方） → 基準を設けていない ※作成手法は地域による作成も含む うち優先度低（本人や地域住民等による計画作成を必要とする方） → 基準を設けていない	要求なし	—
12	和気町	R3年度対象者の選定基準（介護や障がい等の等級）の決定、R4年度～個別避難計画の作成	令和元年度に田ヶ原自主防災会でのモデル事業を実施したものの、新型コロナの影響もあり、他の自主防災会へ普及できていない。	未定	自主防災組織が主体となり、計画作成に取り組みたいと考えている。また、ケアマネジャーや民生委員の方々を対象とした防災研修等を行い、日常から対象者と関わっている方に作成に加ってもらうことで、よりスムーズに計画を作成したいと考えている。計画に支援者の名前を記入するだけの計画にならないよう、対象者と支援者、自主防災組織が顔の見える関係づくりを行いたい。	今後、健康福祉課や介護保険課と協議をし、対象者の選定基準を決定したい。	今年度、本部会に福祉部局と一緒に参加させてもらい、個別計画の作成について危機管理部局と福祉部局で認識を統一できたのと同時に理解を深めることができた。	<ul style="list-style-type: none"> 短期（数ヶ月～半年） <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナの影響により、自主防災組織を巻き込んだ研修等の開催が難しい状況である。人数を限定するなどしながら研修等を行い、各委員や自主防災組織にも個別計画作成の理解を深めていただきたいと考えている。 中長期（1～3年） <ul style="list-style-type: none"> 優先度が低い方については、地域の自主防災組織を中心に計画作成ができる体制を構築したい。そのために地区防災計画の作成も併せて進捗していきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 短期 <ul style="list-style-type: none"> 6月に実施予定の民生委員の総会で、個別避難計画についての説明と協力依頼を行う。それと併せて、各事業所のケアマネジャーにも説明と協力依頼を行う。 中長期（予定を含む） <ul style="list-style-type: none"> 優先度が高い方について、計画作成の完了を目指します。 	■把握している（全体数のみ） ○要支援者名簿掲載者 約900人 うち優先度高（福祉専門職や行政による計画作成を必要とする方） → 調整中 ※作成手法は地域による作成も含む うち優先度低（本人や地域住民等による計画作成を必要とする方） → 調整中	研修開催の講師謝金	—
13	矢掛町	令和8年度までに真に必要な者に対して個別避難計画を作成する。	計画作成の実績なし	令和8年度まで	①令和3年度は、岡山県の個別避難計画研究会へ町職員が参加し、個別避難計画の作成のノウハウを勉強する。 ②岡山県の地区防災計画等作成モデル事業を活用して個別避難計画を作成している美川地区の実績を全町に広げる。	①は、第1回研究会へ防災部局の職員が1名ずつ参加した。 ②は第1回目の地区部会を開催したところである。	これまで計画の作成実績がなかったため、県の研究会への参加、地区防災計画等作成モデル事業の実施を通じて作成について学んだ。 モデル事業については、要支援者をはじめ、その家族、自主防災組織、民生委員、福祉専門職、地元消防団等を中心に、地域の理解と協力が得られ、要支援者9名の計画を作成できた。ただし、個人情報漏れを心配する声の一部であった。個人情報に対する理解と管理が今後の課題と感じた。	<ul style="list-style-type: none"> 短期（数ヶ月～半年） <ul style="list-style-type: none"> 町民への周知 広報媒体、出前講座等を通じた必要性の周知 計画作成を進めていくための外部との連携 社協、民生委員、ケアマネジャー等福祉専門職との協議 中長期（1～3年） <ul style="list-style-type: none"> ケアマネジャーへの作成報酬制度などの可否の検討 他市町村の情報収集をしながら費用対効果を検討 計画の管理体制 電算システムの在り方も含めた他市町村の情報収集 	<ul style="list-style-type: none"> 短期 <ul style="list-style-type: none"> モデル事業の検証（反省） 町民への計画作成の必要性の周知 外部との推進体制の検討 ケアマネジャーへの作成報酬制度などの可否の検討 町民への計画作成の必要性の周知 外部との推進体制の確立 	■把握している（全体数のみ） ○要支援者名簿掲載者 533人（令和4年1月26日現在） うち優先度高（福祉専門職や行政による計画作成を必要とする方） → 未定 ※作成手法は地域による作成も含む うち優先度低（本人や地域住民等による計画作成を必要とする方） → 未定	要求なし	—
14	勝央町	①避難行動要支援者名簿の精査、見直し ②優先度の高い避難行動要支援者の個別避難計画を作成する	避難行動要支援者名簿作成済、個別避難計画未作成	①令和3年度末 ②令和7年度末	①庁内体制の整備 関係部署（防災、福祉、介護）が一体となり、自主防災組織やケアマネジャー、民生委員、社協などを含めた関係機関と共に計画作成を進める組織作りを行う。 ②個別避難計画の作成のベースとなる避難行動要支援者名簿が、更新作業等が不完全のため、健康福祉部において再度対象者の洗い出しを行う。 ③洗い出しを行った後、各関係機関に照会し、対象者を補充する。 ④要支援者のうち、優先度の高い方5名程度をモデル的に計画作成する。	現状は、防災部局と福祉部局で上記の取組方法について検討している状況。具体的な取り組みに至っていない。	<ul style="list-style-type: none"> 個別避難計画の作成ベースとなる「避難行動要支援者名簿」の再整備のため、現行の「災害時要援護者台帳」の見直し方法等について、防災部局と福祉部局との協議を行った。 自主防災組織への個別避難計画の取り組みについて、概要説明を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 短期（数ヶ月～半年） <ul style="list-style-type: none"> 【課題】現行の「災害時要援護者台帳」の更新作業が不完全なため、正確な対象者の洗い出しが困難になっている。 [対策] クラウド型被災者支援システムを導入し、避難行動要支援者関連機能を活用することにより、「避難行動要支援者名簿」として再整備を行う。優先度の判断基準についても同時に決定する。 中長期（1～3年） <ul style="list-style-type: none"> 【課題】ケアマネジャーなどの福祉専門職、社会福祉協議会、民生委員、自主防災組織、自治会等との情報共有ができていない。 [対策] 優先度の高い方5名程度をモデル的に作成し、広げていく。 【課題】計画作成の協力者・支援者となる自主防災組織、自治会等の理解が浸透していない（地区によってバラつきがある）。 [対策] 地区ごとに研修を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 短期 <ul style="list-style-type: none"> 「災害時要援護者台帳」の見直しを行い、新たに「避難行動要支援者名簿」として整備する。 中長期 <ul style="list-style-type: none"> 個別避難計画のモデル的作成を進めつつ、関係者への理解を深める研修会・説明会を行う。 	■把握している（全体数のみ） ○要支援者名簿掲載者 1,465人（令和4年1月1日現在） うち優先度高（福祉専門職や行政による計画作成を必要とする方） → 検討中 ※作成手法は地域による作成も含む うち優先度低（本人や地域住民等による計画作成を必要とする方） → 検討中 ※上記の人数は、「災害時要援護者台帳」によるもの。台帳の見直しに併せ、優先度の判断基準についても決定し、取り組む。	クラウド型被災者支援システムの導入	—